

令和4年度

第3回 弘前市協働によるまちづくり推進審議会

日時：令和4年10月3日（月）午後6時～
場所：弘前市役所前川新館6階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

条例に関連する事業の実施状況の評価及び改善点等について審議

諮問事項「協働の自覚につながる情報発信の取り組み」

- ①市と市民が共通の課題に対して、協働するための市（各課）の情報発信
- ②協働の自覚につながる情報発信全体について、その他の提案や自由意見

3. 事務連絡

4. 閉 会

第 2 回審議会（9/2 開催）での主な意見（報告）

No.	分類	意見
1	学生との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生や大学生が最も SNS を利用しているので、学生目線での伝わりやすい情報発信を連携して取り組むことで、弘前の活動貢献と学生自身の成長にもつながる。 ・人文系の学生だけでなく、理工系の学生と連携することで、理系の強みも活用できる。理系の学生にどうやって協働をアプローチしていくかが重要。
2	興味を持つための情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに興味がない人に対して、自分の生活に身近なことをわかりやすく短い言葉で伝えていくことで、意識しなくても協働につながる行動になるのではないかな。 ・協働は、実は簡単で取り組みやすいものであり、後で協働であったことに気づく程度の内容を、広報ひろさきや SNS などを用いて継続して情報発信していくことが大切。 ・津軽弁で Youtube 動画を作るなど、もっと砕けたフランクな発信をしてみてもどうか。
3	目的に合わせた情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの情報ツールの機能を活かして、情報の目的別に発信することが重要。 ・届けたい情報によって方法・手段を変えて発信することで効果的に伝わるのではないかな。
4	属性に合わせた情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・世代や居住地域など、対象者の属性に合わせた適切な方法で情報発信することが重要。
5	継続した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を受け取る市民が行動を起こし、その行動を広げていくには、市が情報を継続して発信することが重要。
6	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・協働は、どれだけ人が他の人と関わっていくかであり、町会や隣近所で声がけするなどの働きかけが大切。 ・情報発信は、人から人への熱が伝わらないとその後の行動につながらない。 ・市民協働課だけではなく、全庁的に「市民と協働して取り組む」意識を持つことが必要。

本日（第3回）の審議内容について

諮問事項 「協働の自覚につながる情報発信の取り組み」

今年度の諮問事項である「協働の自覚につながる情報発信の取り組み」について、「弘前市協働によるまちづくり基本条例」第3条第2項および第24条に基づき、実効性を持って行われているのか等を評価・検証する。市の取り組みの現状、課題等に対する改善策や協働の自覚につながる情報発信の推進のための新たな取り組みなどについてご意見をいただきたい。

【共通認識】 協働とは何か

誰もが、いつでも、どこでも、住んでよかったと思える弘前市を、「市」が中心になって、市民に呼びかけ、「市と市民」が「共通の課題」を協働して（知識・技術・労力・物資・情報・資金など）作り上げる過程。

【取り組み内容】**○市と市民が共通の課題に対して、協働するための市（各課）の情報発信****※協働の自覚につながる情報発信に必要なこと**

- ・「協働とは何か」を伝える。
- ・「市と市民と一緒に作り上げる過程」、「市民力の必要性」などをこまめに情報発信する。

 **審議の視点****① 「協働によるまちづくりに取り組みたい」という市側の熱意が伝わる情報発信となっているか。**

【趣旨】市側の熱意が伝わる情報として、「事業に協働が必要な理由」「そのうえで市民にどのような力を求めているのか」等を市民に伝えている事例があるが、さらに工夫の余地がある。

② 協働の自覚につながるため、「市と市民と一緒に作り上げる過程」を理解できる情報発信となっているか。

【趣旨】市と市民が協働して作り上げている過程が伝わるよう、協働して取り組んだ実施報告や進捗状況をこまめに発信している事例もあるが、さらに工夫の余地がある。

③ 「協働によるまちづくり」の一員として地域課題を自分事として捉え、市の取り組みへの積極的な参画につながる情報発信となっているか。

【趣旨】地域課題に対して、「誰かがやってくれる」と他人事に感じている人が多いため、一人ひとりが自分事として捉えて行動に移せるような情報発信の工夫が必要である。

1. 弘前市東地区防犯カメラ整備管理事業（担当：市民協働課）

<p>事業の概要</p>	<p>【概要】 東地区内において、子どもへの声掛けや街頭犯罪の発生が報告されている中、東地区のコミュニティスクールから「地区内に防犯カメラを設置してほしい」という要望を受け、設置に向けて動き出したもの。 R2年度は設置場所の検討にあたり、地域住民や学校関係者、警察を交えたワークショップ、現地調査の過程を経て、設置場所を選定。 R3年度は、カメラの設置だけでなく、地域内での防犯体制や防犯意識の向上につながるように、地域住民が行う「ながら見守り」の仕組みを構築した。</p> <p>【事業開始年度】 令和2年度～</p>																																								
<p>協働相手とその選定理由</p>	<p>【協働相手】</p> <table border="1" data-bbox="416 913 1401 1568"> <thead> <tr> <th></th> <th>東地区内の町会</th> <th>東小学校関係者</th> <th>弘前警察署</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回ワークショップ (R2.7.15開催)</td> <td>15名</td> <td>15名</td> <td>3名</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>現地調査 (R2.8.4開催)</td> <td>14名</td> <td>9名</td> <td>3名</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>第2回ワークショップ (R2.8.21開催)</td> <td>15名</td> <td>12名</td> <td>4名</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>東地区第1回地域説明会 (R3.6.21開催)</td> <td>31名</td> <td>4名</td> <td>2名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>東地区「ながら見守り仕組み検討会」 (R3.7.6開催)</td> <td>17名</td> <td>8名</td> <td>2名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>東地区「ながら見守り仕組み決定会」 (R3.8.20開催)</td> <td>21名</td> <td>2名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>東地区第2回地域説明会 (R3.10.21開催)</td> <td>28名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【選定した理由】 ・ 東地区内の町会、東小学校（学校関係者、PTA） →地域住民だからこそ知る危険区域、事案等の情報提供ができるから。 ・ 弘前警察署 →犯罪対策の専門家による設置箇所のアドバイスが可能であるため。</p>		東地区内の町会	東小学校関係者	弘前警察署	市	第1回ワークショップ (R2.7.15開催)	15名	15名	3名	18名	現地調査 (R2.8.4開催)	14名	9名	3名	15名	第2回ワークショップ (R2.8.21開催)	15名	12名	4名	15名	東地区第1回地域説明会 (R3.6.21開催)	31名	4名	2名	3名	東地区「ながら見守り仕組み検討会」 (R3.7.6開催)	17名	8名	2名	1名	東地区「ながら見守り仕組み決定会」 (R3.8.20開催)	21名	2名	1名	1名	東地区第2回地域説明会 (R3.10.21開催)	28名	2名	2名	1名
	東地区内の町会	東小学校関係者	弘前警察署	市																																					
第1回ワークショップ (R2.7.15開催)	15名	15名	3名	18名																																					
現地調査 (R2.8.4開催)	14名	9名	3名	15名																																					
第2回ワークショップ (R2.8.21開催)	15名	12名	4名	15名																																					
東地区第1回地域説明会 (R3.6.21開催)	31名	4名	2名	3名																																					
東地区「ながら見守り仕組み検討会」 (R3.7.6開催)	17名	8名	2名	1名																																					
東地区「ながら見守り仕組み決定会」 (R3.8.20開催)	21名	2名	1名	1名																																					
東地区第2回地域説明会 (R3.10.21開催)	28名	2名	2名	1名																																					
<p>協働の役割</p>	<p>【市】 全体のマネジメント、カメラ設置費用の捻出など 【市民】 地域住民だからこそ知る危険区域や事案などの情報提供など</p>																																								

<p>事業の周知（情報発信）方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容説明会（対象：東地区町会連合会、東小学校等） ・ 説明会后、広報ひろさきと共に事業周知チラシを東地区に毎戸配布…参考資料① ・ 検討会などを実施した後は、事業に対する理解を深めてもらうため、参加者の意見やアイデアが掲載された報告のチラシを東地区に回覧…参考資料②～④ ・ 防犯カメラの運用と「ながら見守り」の開始についての事業周知チラシを東地区に毎戸配布…参考資料⑤ ・ 市ホームページに随時報告や資料を掲載 ・ 新聞には「ながら見守り」参加者募集を兼ねて記事が掲載された。
<p>事業の周知（情報発信）で成功した点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対面での事業内容説明会を実施し、行政と東地区の間での意思統一をしっかりと図ることができた。 ・ 周知チラシを広報ひろさきと一緒に毎戸配布としたことにより、東地区全体に広く周知することができ、ワークショップや現地調査への参加者も一定数集めることができた。 ・ 事業に対する理解のほか、参加者の意見やアイデアが掲載された報告チラシを目にすることで「参加している」満足感にもつながっているかと思う。
<p>情報発信に関する課題</p>	<p>事業協力の呼びかけで東地区の事業者を訪問した際に、東地区への防犯カメラ設置を知らない場合も多いことから、地域住民以外にも広く行き届く情報発信の手段が必要と感じている。</p>

2. 石川小・中学校等複合施設整備事業（担当：学校整備課）

<p>事業の概要</p>	<p>【概要】 現存する校舎は小学校・中学校共に建築から50年以上経過した棟を有しているほか、学校以外の石川地区内の公共施設についても、老朽化が進んでおり、石川地区町会連合会から施設一体型校舎の建設の要望書が提出された。これを受けて、石川小・中学校等複合施設の建設に着手することとなったが、施設の有効活用できるような部屋の配置や、既存の校舎や敷地から保存したいもの等について、ワークショップにより意見聴取した。</p> <p>【事業開始年度】 平成30年度～</p>
<p>協働相手とその選定理由</p>	<p>【協働相手】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川地区に在住する者 ・石川小学校、石川中学校に通学する児童生徒の保護者 ・石川小学校、石川中学校の教職員 ・石川公民館、石川出張所、石川・大沢・薬師堂児童館の職員 ・石川小・中学校等複合施設整備事業基本設計業務を受託した設計共同体（R3.5.19 ワークショップ 計34名） <p>【選定した理由】 石川小・中学校等複合施設整備事業で設置される施設の利用が想定される者及び施設の関係者であるため</p>
<p>協働の役割</p>	<p>【市】 全体のマネジメント、整備費用の捻出など 【市民】 実際に施設を利用する立場としての意見を出すなど</p>
<p>事業の周知（情報発信）方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会の案内文書は、住民宛ては地区内で定期的に配布する広報紙に混ぜて配布し、保護者宛ては児童生徒を介して配布した。…参考資料⑥ ・ワークショップの案内文書は、児童生徒を介して保護者へ配布した。…参考資料⑦
<p>事業の周知（情報発信）で成功した点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会やワークショップのチラシのみを個別に配布するのではなく、広報紙の配布のタイミングに合わせたり、児童生徒への配布物に組み込むことで、効率的に配布することができた。
<p>情報発信に関する課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙と一緒に配布することは、配布を効率的に行える一方で、同時配布のチラシが多い場合は、手に取って読んでもらいにくいと思われる。 ・事業自体の周知もこまめに行っていかなければ、事業が行われている認識を持ちにくい。

3. スポGOMI大会 (担当：環境課)

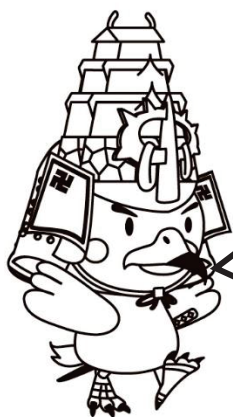
<p>事業の概要</p>	<p>【概要】</p> <p>ごみ拾いにスポーツのエッセンスを加えたスポGOMI大会は、年齢・性別を問わず、多くの方が参加しやすい競技であり、チームで競いながら楽しくごみ拾いをする中で、児童生徒や環境問題に関心のない層にポイ捨てやごみ問題を考えるきっかけとしてもらうことを目的として令和2年度から当市で開催している。令和3年度は、スポGOMIのより一層の発展を目指し、スポネット弘前と共催で開催した。</p> <p>※スポGOMIは、一般社団法人ソーシャルスポーツイニシアチブが公式ルールを作り、管理・保有している</p> <p>【事業開始年度】</p> <p>令和2年度～</p>
<p>協働相手とその選定理由</p>	<p>【協働相手】</p> <p>NPO法人 スポネット弘前</p> <p>【選定した理由】</p> <p>スポGOMIの主旨とスポネット弘前の活動理念が合致するため。</p> <p>※スポGOMIの主旨</p> <p>…スポーツでありながら、ごみを拾うことで「改めて街を知り、人を知る」、「ごみを捨てない子ども、環境意識の高い子どもを教育する」こと</p> <p>※スポネット弘前の活動理念</p> <p>…地域の若者を中心にスポーツを通じた地域コミュニティの活性化を目的とし、行政などと連携・協働しながら、スポーツを通じた「まちづくりの推進」「子どもの健全育成」などを推進すること</p>
<p>協働の役割</p>	<p>【市】全体のマネジメント、事業PR、費用の捻出など</p> <p>【スポネット弘前】参加者目線でのアドバイス、事業PRなど</p>
<p>事業の周知（情報発信）方法</p>	<p>・広報ひろさきや市ホームページ、記者会への投げ込みを活用し、幅広く市民に周知した。…参考資料⑧</p> <p>・実施後に市ホームページに報告記事を掲載した。…参考資料⑨</p>
<p>事業の周知（情報発信）で成功した点</p>	<p>マスコミに事前周知し、イベント当日に取材してもらうことで、開催風景を新聞の記事にしてもらえたこと</p>
<p>情報発信に関する課題</p>	<p>市の広報では積極的にスポGOMIの開催を発信しているものの、審判として従事してくれた方々からも「スポGOMIの存在を知らなかった」という声があったように、なかなか若者には届いていないことがわかった。スポネット弘前などと共催することで、そういった市の広報では届かない層にスポGOMIを知ってもらう機会を広げていきたい。</p>

4. いいかも！！弘前インスタグラムの運用（担当：広聴広報課）

<p>事業の概要</p>	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前の「いいかも！！」と思う魅力を特定のハッシュタグを付けてインスタグラムで投稿してもらう。 ・広報ひろさき1日号で毎月テーマを決めて、指定の#を付けて美しい景色や街の風景の投稿を呼びかける。そして、投稿された写真の中から広報ひろさきや市シティプロモーション公式インスタグラムで紹介。 ・R3から市民向けに情報発信の基礎講座を実施。 <p>当市の魅力は、まつりやイベント等だけではなく、生活の中に魅力的な光景や情報が潜んでいる。また民間事業者や市民団体などが実施する取り組み、グルメなどの情報は、行政では、取り扱う内容等に限界がある。市民自らが、日常の中で感じた美しい光景や、弘前ならではの行事、食べ物など、気軽に投稿、拡散してもらうことで、未だ知られていない弘前の魅力の掘り起こしと、発信を同時に行うため実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投稿数8,293件（R元年8月～R4年8月）、フォロワー数2,365 <p>【事業開始年度】 令和2年度～</p>
<p>協働相手とその選定理由</p>	<p>【協働相手】 広く参加していただきたいため、選定していない。</p>
<p>協働の役割</p>	<p>【市】事業PR、投稿された写真を広報ひろさきなどで紹介するなど 【市民】市民目線での弘前の魅力を発信する</p>
<p>事業の周知（情報発信）方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市シティプロモーション公式インスタグラム「いいかも！弘前」で呼びかけ…参考資料⑩ ・広報ひろさき毎月1日号へ掲載…参考資料⑪
<p>事業の周知（情報発信）で成功した点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月募集を継続することで徐々に周知につながっている。 ・SNSでの発信に慣れていない市民向けに講座を実施し、市民による発信をサポート。
<p>情報発信に関する課題</p>	<p>特になし。</p>

5. 町会PRキャンペーン (担当：市民協働課)

<p>事業の概要</p>	<p>【概要】</p> <p>毎年、転入者が多い3月末～4月上旬にかけて、転入者に対して町会加入を呼びかける町会加入促進キャンペーンを実施してきたが、新型コロナウイルスの流行により令和2年度からは対面でのキャンペーンを中止した。</p> <p>そこで弘前市町会連合会地域コミュニティ強化プロジェクトチームで検討した結果、転入者へ町会加入を呼びかけるよりも、市民に対して町会活動への参加を呼びかけ、町会活動の人材の掘り起こしを図る方が効果が見込まれるという結論になり、令和2年度に実施された弘前城秋の大祭典においてノベルティグッズを来場者に対して配布しながら町会活動への参加を呼び掛けたもの。</p> <p>なお、令和3年度は新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。</p> <p>【事業開始年度】</p> <p>令和2年度～</p>
<p>協働相手とその選定理由</p>	<p>【協働相手】</p> <p>弘前市町会連合会地域コミュニティ強化プロジェクトチーム、町会連合会所属の町会長</p> <p>【選定した理由】</p> <p>町会活動への参加を呼びかけるにあたって、弘前市町会連合会地域コミュニティ強化プロジェクトチームとの協働が最も効率的であるため。</p>
<p>協働の役割</p>	<p>【市】 全体のマネジメント、事業PRなど</p> <p>【町会連合会】 市民が町会活動を気軽に意識できるきっかけとなるように、町会活動の大切さや町会活動への参加を身近な存在である町会長から直接呼びかける</p>
<p>事業の周知（情報発信）方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットなどを配布…参考資料⑫ ・当日の様子は市民協働課Facebook、市町会連合会Facebookに掲載。…参考資料⑬
<p>事業の周知（情報発信）で成功した点</p>	<p>キャンペーンを行っただけでなく、その様子をFacebookに掲載することで、来場しなかった人にもキャンペーンの様子が伝わったかと思われる。</p>
<p>情報発信に関する課題</p>	<p>事前周知</p>



東地区 防犯カメラ設置について 一緒に考えてみませんか

弘前駅城東口や長四郎公園、城東公園付近で子どもへの声掛けや街頭犯罪等の発生が報告されている中、市ではこの度、東小学校、東地区町会連合会からの要望を受け、防犯カメラの設置を検討することといたしました。

令和2年度はワークショップや現地調査により、危険箇所等の把握、調査、設置したい場所などを検討していきたいと考えていますので、東地区のみなさま、ぜひ一緒に考えていきましょう。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、取組を工夫しながら進めてまいりますので、みなさまのご協力を賜りますようお願いいたします。

東地区 防犯カメラ設置に向けたスケジュール(予定)

※新型コロナウイルスの流行状況により、変更や中止の可能性がります。



6月頃	現地調査に向けてのワークショップ 危険箇所等の情報を話し合い、大まかな調査区域等を決める。
7月頃	現地調査 各班が調査区域を調査し、設置が必要と思われる箇所の情報を記録する。
8月頃	設置箇所案を決めるためのワークショップ
10月以降	設置箇所案をもとにした予算編成作業を開始

裏面もご覧ください

【参考】平成26年度に設置した時の様子～弘前大学周辺区域～

現地調査（地域関係者、学生参加）



防犯カメラ設置事例



【防犯カメラの運用】

「弘前市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」に基づき、個人のプライバシーに配慮した管理・運用を行っています。

※要綱は市ホームページで公表しています。



東地区のみなさまのご協力を
よろしくお願いいたします。

問い合わせ先
弘前市市民生活部
市民協働課市民生活係
電話：0172-35-1664

弘前市市民協働課からのお知らせ

【防犯カメラ】東地区第1回地域説明会を開催しました！

市では防犯カメラ整備管理事業として、令和3年度に東地区へ防犯カメラを設置するとともに、地域の防犯意識の啓発に向けた取組を進めていくこととしております。

令和3年6月21日、東地区第1回地域説明会を市総合学習センターにて開催しました。約40人にご参加いただきました。



説明会では、防犯カメラ設置概要説明、弘前警察署生活安全課による防犯カメラの有用性についての講話、「ながら見守り」事例紹介を行いました。

参加者からは、防犯カメラの機能や故障した場合の対応等についての質問が寄せられました。説明会後のアンケートからは、「犯罪のない地域づくりをしていきたいと思う」「表示板、看板等の設置も大事なんだということがわかった」「『ながら見守り』を初めて知り勉強になった」等の意見や感想がございました。

今後は防犯カメラ設置工事と並行して、東地区のみなさまと「ながら見守り」の仕組みづくりを行い、防犯カメラ運用開始前には第2回地域説明会を開催する予定です。引き続きのご協力をお願いいたします。

東地区第1回地域説明会のスライド資料を、弘前市ホームページでご覧いただけます。

弘前市ホームページ「弘前市役所からのお知らせ」からご覧ください。または下のQRコードをスマートフォンのカメラ機能で読み取ってください。



問い合わせ先 市民協働課市民生活係 電話 0172-35-1664

弘前市市民協働課からのお知らせ

【防犯カメラ整備管理事業】

東地区「ながら見守り」仕組み検討会を開催しました！

市では防犯カメラ整備管理事業として、令和3年度に東地区へ防犯カメラを設置するとともに、地域の防犯意識の啓発に向けた取組を進めていくこととしております。令和3年7月6日、東地区「ながら見守り」仕組み検討会を市総合学習センターにて開催しました。約30人にご参加いただきました。



仕組み検討会では、「ながら見守り」事例紹介、「ながら見守り」仕組み検討(名称、携行品目・デザイン)を行いました。東地区に合った無理なく続けられる「ながら見守り」の仕組みについて、「こんな名称はどうだろう。」「現在はこんな携行品を使っていますよ。」「こうしたら参加しやすいかも。」と参加者同士で意見を交えながら、アイデアシートに書き留めていただきました。参加者から寄せられた、たくさんのアイデアをご紹介します。

【名 称】

東あいさつで見守り隊 東セーフサポート 東ながらパト※2票
 東ながらパトロール※2票 東ながら見守り隊 東パト 東見守り隊
 東地区ながら見守り 東地区ながらパトロール 東地区あんぜんパトロール
 東地区防犯パトロール 東地区まもリン 東地区見守りパトロール※2票
 東地区 watch over together パトロール→東地区 WOT パトロール
 ながーら ナガーラ Nagar ながらパト ながら見守り※2票
 ながら見守りサポーター ながら見守り隊 ~パト※2票 パトレンジャー
 エリアパトロール「エリパト」 声かけパト ワンパト ついでにパトロール東地区
 ドリームパトロール フレンドパトロール フレンド隊 みまもりパトロール
 協力隊 助け隊 見つめ隊 守り隊 見守り隊♡ 地区見守り隊※2票
 弘前市見守り隊 こども見守り隊 通学見守り隊 通学見守ろう隊
 安全見守り隊(委員会) 安全サポートチーム (子どもの)(東の)安全を守る会
 (子どもの)安全を見守る会 (子ども)安全向上プロジェクト(ボランティア)

【携行品目・デザイン】

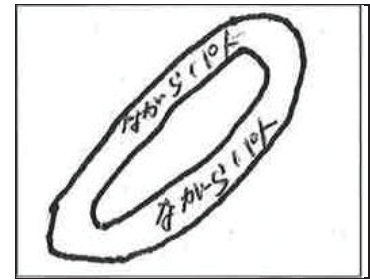
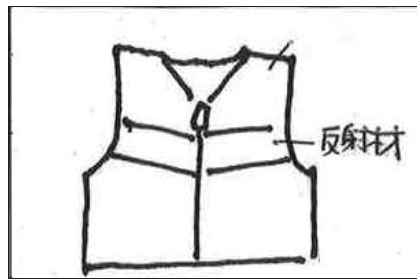
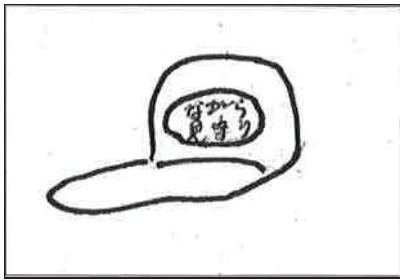
ジャンパー・腕章・帽子⇒派手な色、黄色、緑色など。反射材のもの。

帽子⇒蛍光の入った緑色。男女ともにかぶれる。 帽子・ベスト⇒たか丸くん(夏冬使用できるもの)

ベスト⇒一見してすぐわかると子どもたちもすぐ安心する。

メッシュベスト(反射材付)⇒黄色。夏でも冬でも羽織ることができる。 ⇒緑色・たか丸くん

ベスト・腕章⇒ベスト:蛍光カラー反射材、腕章:幅太めで子どもからわかりやすいように。



メッシュビブス(反射材付)→目立つ色、たか丸くん、軽いもの →蛍光色、年中着れる、たか丸くん
 たすき→蛍光、黄色だと警備的な感じがするので、緑の蛍光色が良いかなと思う。

蛍光たすき・蛍光腕章・蛍光バンダナ・蛍光チャーム

→「ながら」をおしゃれにしたロゴを入れる。蛍光の黄色を見ると「ながーら」だとなると良い。

バンダナ→卍マークやたか丸くんが入った緑色 ストラップ・帽子→たか丸くんの防犯スタイル

ストラップ付カード→常に持ち歩ける、すぐ利用できる

LED セーフティバンド→濃いピンクや蛍光など →見守りのロゴ

手首に付ける LED ライト・ベスト・ペンダント→選べる2種類ぐらい

蛍光色 LED 付バンド、キーホルダー

→自転車に付けたり、年齢関係なく恥ずかしさなく誰でも付けられるもの。お年寄りでも子どもでも
 誰でも分かる、ぱっと見て分かるパトカーやアピーくんマークが付いていたら。

光る腕輪→見える大きさ、目立つ色、首から下げられる。犬や自転車、カバンにも付けられる。

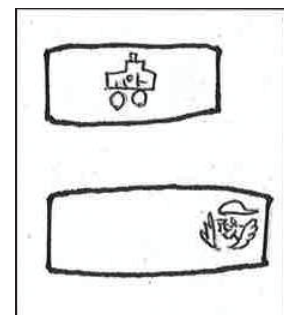
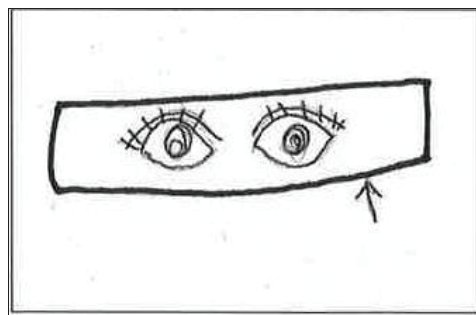
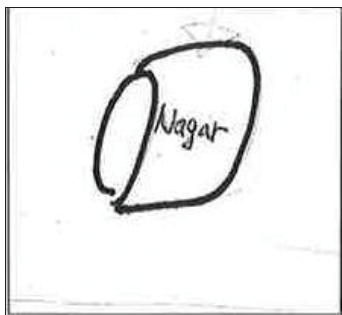
防犯ブザー付ペンダント→①軽量②すぐ認識できる③反射対策

反射板(キーホルダー等)→たか丸くん、子どもにわかりやすいデザイン。目立つのは自分の身を守る。

カバンに付けるストラップ等→やや大きめで目立つもの

のぼり(みまもりパトロール実施中)→反射材や蓄光材。公園や人通りの少ない場所に、犯罪を抑止す
 るために、見張っているという意味で。

何種類かで色やロゴで統一性をもたせて数多く出すことが大事かと。地区全体で見守り合っているとい
 うイメージを作る。



8月20日の「ながら見守り」仕組み決定会で、活動の名称、携行品目・デザインを決定します。「ながら見守り」
 活動開始は防犯カメラ運用開始に併せて11月下旬を予定しています。引き続きのご協力をお願いいたします。

東地区「ながら見守り」仕組み検討会のスライド資料を、弘前市ホームページでご覧になることができます。

弘前市ホームページ「弘前市役所からのお知らせ」からご覧ください。または下の QR コードをスマートフォンの
 カメラ機能で読み取ってください。



問い合わせ先 市民協働課市民生活係 電話 0172-35-1664

弘前市市民協働課からのお知らせ

【防犯カメラ整備管理事業】

東地区「ながら見守り」仕組み決定会を開催しました！

市では防犯カメラ整備管理事業として、令和3年度に東地区へ防犯カメラを設置するとともに、地域の防犯意識の啓発に向けた取組を進めていくこととしております。令和3年8月20日、東地区「ながら見守り」仕組み決定会を市総合学習センターにて開催しました。地域関係者25人にご参加いただきました。



仕組み決定会では、仕組み検討会報告、東小学校アンケート報告、仕組み決定(名称・携行品目・デザイン)を行いました。東地区に合った無理なく続けられる「ながら見守り」の仕組みについて、検討会で寄せられた意見・アイデア、東小学校のアンケート結果などを参考に、取組の名称・携行品目・デザインを決定しました。

【名 称】「ながら見守り」に決定

投票結果 「ながら見守り」10票 「東ながらパト」9票 「ながらパト」2票

【携行品目】「LED アームバンド」に決定

【イメージ写真】

【デザイン】 蛍光色・反射材・たか丸くん他



参加者のみなさんからは、「LED アームバンド」の幅の太さ、不審者による悪用を防ぐための運用方法などについて様々なご意見をいただきました。

今後は10月29日の第2回地域説明会で、防犯カメラ設置工事の状況報告や、「ながら見守り」活動マニュアルなどの説明を行います。その後「ながら見守り」参加者の募集を開始し、「ながら見守り」活動開始は防犯カメラ運用開始に併せて11月下旬を予定しています。引き続きのご協力をお願いいたします。

東地区「ながら見守り」仕組み決定会のスライド資料を、弘前市ホームページでご覧になることができます。

弘前市ホームページ「弘前市役所からのお知らせ」からご覧ください。または下のQRコードをスマートフォンのカメラ機能で読み取ってください。



問い合わせ先 市民協働課市民生活係 電話 0172-35-1664

東地区のみなさまへ

弘前市市民協働課からのお知らせです

東地区の安全・安心な地域づくりのため 防犯カメラの運用・ながら見守りの取組を開始します！

市ではこの度、地域のみなさまの要望を受けて、東地区に防犯カメラを設置し、防犯意識の啓発に向けた、ながら見守りの取組を実施することになりました(令和3年11月29日開始予定)。東地区の取組は市のモデルケースとして、防犯カメラ設置後の効果を検証することとしております。

東地区のみなさまと協働しながら、安全・安心な地域づくりに取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
令和3年11月 弘前市市民協働課

防犯カメラ 【設置イメージ】



ながら見守り 【携行品】LED アームバンド



腕や手首、
バッグなど
に着けてね。
LED ライトで
夜も安全に！



ながら見守り とは？ 誰でも区別できる、目印になるものを身に着けて、「散歩しながら」「買物しながら」「通勤しながら」と普段の生活を送りながら無理なく続けられる見守りです。

東地区モデル 「防犯カメラ」と「ながら見守り」で 安全・安心な地域づくり

地域住民と「ながら見守り」参加者が
自然と「あいさつ」を交わせる安全・安心な地域に



問い合わせ先 市民協働課市民生活係

電話 0172-35-1664 FAX 0172-35-7956

メールアドレス shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp

無理なく続けられる ながら見守り に参加してみませんか？

次のページは **ながら見守り参加申込書** としてご利用いただけます

ながら見守り参加申込書

(提出先) 弘前市長

令和 年 月 日

ながら見守りの参加を申し込みます。

ふりがな	
氏名	
住所	〒
電話番号	

※参加者の情報は、弘前市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

ながら見守り参加申込の流れ

① ながら見守り参加申込書を市民協働課にご提出ください。(窓口・FAX・メール)

【窓口・FAX】 FAX 0172-35-7956

ながら見守り参加申込書は、左のページを切り取ってご利用ください。

【メール】メールアドレス shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp

ながら見守り参加申込書は、弘前市ホームページから
様式をダウンロードしてご利用ください。

弘前市トップ ➡ くらし ➡ 住まいとくらし ➡ 市が設置する防犯カメラ

② 携行品LEDアームバンド と ながら見守り活動マニュアル をお届けします。

③ 活動マニュアルをお読みいただいてから、日常生活で無理なく続けられる範囲で、LEDアームバンドを身に着けた「ながら見守り」にお取り組みください。

ながら見守り活動例



散歩



ウォーキング
ジョギング



花の水やり・手入れ
掃除 雪かき



買物



通勤

(徒歩・自転車) (徒歩・自転車)

ながら見守り Q&A

携行品 LED アームバンド

Q. どこに着ければいいですか。

A. 腕や手首、バッグの持ち手など、目立つところに着けてください。

Q. 家族や友人に貸してもいいですか。

A. 参加者を把握できなくなるので、家族や友人を含めて他の人への貸出はしないでください。借りたい方には参加申込をおすすめください。

Q. 紛失しました。破損しました。LED ライトが点かなくなりました。

A. 市民協働課にご連絡ください。

電話 0172-35-1664 / メールアドレス shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp

活動内容

Q. いつ・どこで取り組みばいいですか。

A. ながら見守りに時間や場所の決まりはありません。普段どおりの生活の中でお取り組みください。

Q. あいさつをしないとダメですか。

A. あいさつは無理のない範囲で取り組んでみましょう。携行品を着けているだけでも十分に、ながら見守りになります。

Q. 不審者を見たらどこに連絡したらいいですか。

A. 110 番通報するか、警察署・交番に連絡してください。

(弘前警察署 0172-32-0111 / 城東交番 0172-27-0110)

Q. 活動の報告は必要ですか。

A. 報告は不要です。年1回アンケートの実施を予定しておりますので、ご協力をお願いします。

Q. ながら見守りで散歩中に負傷しました。市民活動保険の対象になりますか。

A. ながら見守りは日常生活との線引きが難しいことから、市民活動保険の適用対象にはなりませんのでご了承ください。

Q. 今後、ながら見守りに参加できなくなります。

A. 市民協働課にご連絡ください。携行品をご返却いただきます。

電話 0172-35-1664 / メールアドレス shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp

弘前市ホームページに、防犯カメラ・ながら見守りの概要、各種様式を掲載しています。

【パソコン】弘前市トップ ➡ 暮らし ➡ 住まいと暮らし ➡ 市が設置する防犯カメラ

【スマートフォン】右のQRコードをカメラ機能で読み取ってください。



弘前市ながら見守り制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市の安全・安心な地域づくりのため、市民の防犯意識の啓発に向けた、弘前市ながら見守り制度の実施に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) ながら見守り 携行品を身に着け、普段の生活を送りながら、不審な人物や車両がないかなどを注意して見守る活動をいう。

(2) 携行品 ながら見守りの活動にあたり着用するため、市が貸与する物品をいう。

(参加申込)

第3条 ながら見守りに参加を希望する者は、ながら見守り参加申込書(様式第1号)の提出により市長に申し込むこととする。

2 市長は、参加申込者がながら見守り参加者として適当であると認めるときは、ながら見守り参加者名簿に登録するとともに、参加者への携行品の貸与をもって、参加決定通知に代えるものとする。

3 次に掲げる者は、ながら見守りに参加することができない。

(1) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者

(2) 弘前市暴力団排除条例に規定する暴力団若しくは暴力団員

(3) 中学生以下の児童生徒等

(4) 第1条の目的に反する活動を行おうとする者

(参加取消及び参加終了)

第4条 市長は、次の各号のいずれかに掲げる場合は、第3条の申込を取り消す。

(1) 第3条第3項各号のいずれかに該当することが判明した場合

(2) その他市長が、ながら見守り参加者として不適当であると認めた場合

2 市長は、前項の規定に基づき参加を取り消したときは、ながら見守り参加取消通知書(様式第2号)により参加を取り消した者に通知し、携行品の返却を求めるものとする。

3 ながら見守り参加者は、携行品を紛失、破損した場合、市長にその旨を届け出るものとする。

4 ながら見守り参加者は、活動の継続が困難な場合、市長にその旨を届け出るものとし、携行品を返却することにより、ながら見守りの参加を終了する。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年11月29日から施行する。

石川地区にお住いの皆様

「石川小・中学校の整備に関する住民説明会」

開催のご案内

建設から50年が経過した石川小学校、石川中学校について、地域の方々からご要望をいただいております「小・中学校施設一体型校舎」の建設に向け、昨年度から、教育委員会及び関係課で調査、検討を進めてまいりました。

この度、石川地区にお住いの皆様を対象にした説明会を、昨年11月に引き続き、下記により開催することといたしましたので、お気軽にご参加ください。

記

1. 日 時 令和2年7月3日（金）
午後6時30分から
2. 会 場 石川小学校 体育館
3. 参集範囲 石川地区にお住まいの方
※未就学児がいらっしゃるご家族の方もぜひお越しください。
4. その他 事前のお申し込みは不要
※ただし、小・中学校の保護者は学校からの案内文書によりお申し込みください。
※新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用等の対策のうえ、ご参加いただくようお願いいたします。



＜お問い合わせ＞
弘前市教育委員会
学校整備課施設係
Tel0172-82-1640

石川小学校PTA会員 各位
石川中学校PTA会員 各位

弘前市教育委員会
学校整備課長

石川小・中学校の整備に関する住民説明会について（ご案内）

日頃より、当市教育行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、石川小・中学校の整備に関しまして、昨年度から教育委員会及び関係課において調査・検討を進めてまいりました。

昨年11月に、保護者及び地域住民の皆様を対象に、説明会を開催させていただきましたが、この度、今後の石川小・中学校の整備方針についての説明会を、下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、大変お忙しいことと存じますが、多くの皆さんにご出席いただきたくご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和2年7月3日（金）午後6時30分から
2. 会 場 石川小学校 体育館
3. 出 欠 会場及び資料準備の都合上、ご出席いただける方は、7月1日（水）までに申込書を学校へご提出ください。
4. その他 新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用等の対策のうえ、ご出席いただくようお願いします。

＜お問い合わせ先＞
学校整備課施設係
0172-82-1640
（担当：下山、金野）

----- 切り取り線 -----

石川小・中学校の整備に関する住民説明会

参加申込書

児童・生徒氏名 _____ 学年 _____

参加者氏名 _____

児童・生徒 → 担任 → 教頭

弘教委学整発号外
令和3年5月6日

石川小学校PTA会員 各位
石川中学校PTA会員 各位

弘前市教育委員会
学校整備課長

石川小・中学校等複合施設の整備に関する
ワークショップの開催について（ご案内）

日頃より、当市教育行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、石川小・中学校等複合施設整備事業につきましては、今年1月から基本設計の業務に着手しており、4月15日には、石川地区関係者への住民説明会・意見交換会を開催し、基本設計の進捗状況について、説明させていただいたところでもあります。

この度、石川小・中学校等複合施設を整備するにあたり、敷地内の平面計画や、整備後の施設の活用方法等について広く意見交換する機会として、地区関係者を対象としたワークショップを開催することとなりました。

つきましては、大変お忙しいことと存じますが、ご参加いただきたくご案内申し上げます。

※ワークショップとは、テーマをいくつか設定したうえで、それに対し参加者が自発的に作業や発言をし合い、グループで意見交換するというものであります。

記

1. 日時 令和3年5月19日（水）午後6時30分から（1時間程度）
2. 会場 石川小学校 体育館
3. 申込み ご参加される方は、5月13日（木）までに申込書を学校へご提出ください。なお、参加希望者が多数の場合は、ワークショップ進行の都合上、参加をお断りすることもございますので、あらかじめご了承ください。
4. その他 参加の際は、マスク着用等、新型コロナウイルス感染症予防へのご協力をいただくようお願いいたします。

<お問い合わせ先>

学校整備課施設係
0172-82-1640
(担当：下山、金野)

切り取り線

石川小・中学校等複合施設の整備に関するワークショップ
参加申込書

児童・生徒氏名 _____ 学年 _____

参加者氏名 _____

児童・生徒 → 担任 → 教頭

石川中学校区学校運営協議会委員
及び 地域コーディネーターの皆様

弘前市教育委員会
学校整備課長

石川小・中学校等複合施設の整備に関する
ワークショップの開催について（ご案内）

平素より、石川小学校並びに石川中学校の教育活動及び石川中学校区の地域活動等にご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、石川小・中学校等複合施設整備事業につきましては、今年1月から基本設計の業務に着手しており、4月15日には、石川地区関係者への住民説明会・意見交換会を開催し、基本設計の進捗状況について、説明させていただいたところであります。

この度、石川小・中学校等複合施設を整備するにあたり、敷地内の平面計画や、整備後の施設の活用方法等について広く意見交換する機会として、地区関係者を対象としたワークショップを開催することとなりました。

つきましては、開催のご案内についてお知らせするとともに、大変お忙しいことと存じますが、ご出席いただきたくご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和3年5月19日（水）午後6時30分から（1時間程度）
2. 会 場 石川小学校 体育館
3. 内 容 石川小・中学校等複合施設整備事業に関する、地区関係者を対象としたワークショップ
※テーマをいくつか設定したうえで、グループに分かれての意見交換を予定しております。
4. その他
 - ・出席を希望される方は、お手数ですが下記担当までご連絡をいただくようお願いいたします。
 - ・出席の際は、マスク着用等、新型コロナウイルス感染症予防へのご協力をいただくようお願いいたします。
 - ・印鑑のご持参は不要です。

担当：教育委員会学校整備課
下山・金野
TEL 82-1640

スポGOMI大会 in 弘前

参加チーム大募集!!



昨年の開会式の様子

今年は、スポネット弘前と共催！
ルールも簡単でどなたでも楽しめるスポGOMI。家族や友人、職場の仲間と一緒に参加してみませんか。

スポGOMIとは

チームで力を合わせ、制限時間内に定められたエリア内でゴミを拾い、その種類と重さをポイントで競い合う、地球に優しいスポーツです。



▼とき 10月2日(土)、午前10時～正午(雨天決行、受け付けは午前9時30分～)

▼集合・解散場所 追手門広場(下白銀町、市立観光館前)

※市役所の駐車場を無料で利用できますので、集合場所まで駐車券を持参してください。観光館の駐車場も利用できます(有料)。

▼対象 市内に在住または通勤・通学している人=20チーム

※1チーム3～5人。中学生以下が参加する場合は、18歳以上の大人をチームに1人以上含める。応募多数の場合は抽選。抽選の有無にかかわらず、参加の可否は代表者へEメールでお知らせします。

▼参加料 無料

▼申し込み方法 次の①・②のいずれかの方法で、9月15日(水・必着)までに申し込みを。

①申込書に必要事項を記入の上、郵送・持参・ファクスのいずれかで提出

②Eメールのタイトルを「スポGOMI参加申込」とし、次の内容を本文に入力の上、送信

①チーム名(漢字の場合はふりがな記載)／②代表者の氏名(ふりがな)・年齢・住所(市外在住の場合は、市内通勤・通学先も明記)・連絡がとれる電話番号・Eメールアドレス／③メンバー全員の氏名(ふりがな)・年齢・住所(市外在住の場合は、市内通勤・通学先も明記)

▼申込書配布場所 環境課／環境課町田事業所(町田字筒井)／スポネット弘前(南富田町体育センター内)

※市ホームページからダウンロードもできます／申込書の提出は環境課でのみ受け付けます／持参以外で申し込んだ人には、土・日曜日、祝日を除いた3日以内(郵送は到着日から、ファクス・Eメールは受信日から起算)に、申し込みを受け付けたことをEメールで知らせます。Eメールが届かない場合は申込先を誤っている可能性がありますので、再度申し込みするか問い合わせを。

▼その他 スポーツに適した服装で参加を／ゴミ拾いの用具(軍手、デレキ〈ゴミばさみ〉、ゴミ袋)は持参不要／雨の心配がある場合は雨具の用意を／エリアは当日発表／全てのチームに参加賞のほか、上位入賞チームにはすてきな賞品があります／荒天中止の場合は、当日の午前7時までに代表者へEメールでお知らせします。

■問い合わせ・申込先 環境課廃棄物政策係(〒036-8551、上白銀町1の1、市役所2階、☎32-1969、ファクス37-7271、Eメールkankyou@city.hirosaki.lg.jp)



ぼくたちが暮らす弘前をきれいにしよう！
みんなの参加、待ってるよ！





スポGOMI大会in弘前 参加チーム大募集!!

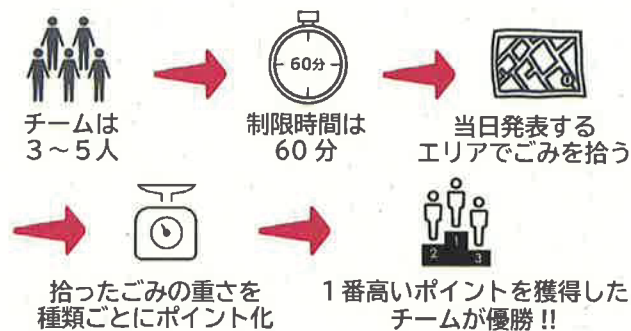


「スポネット弘前」と
「みらいねっと弘前」が
共催で開催するまる♪

スポGOMIに参加して、ごみ拾いで地球に優しい行動を、家に帰ってからはキエーロでごみ減量に取り組みませんか？

スポGOMIってなに？

チームで力を合わせ、制限時間内に定められたエリア内でごみを拾い、その種類と重さをポイント化して競う、地球に最も優しいスポーツです。



▼とき 10月8日(土)、午前10時~午後0時10分(雨天決行、受け付けは午前9時30分)

参加賞



▲ミニ・キエーロ

自宅で簡単に生ごみ減量に取り組むことができ、「一家に一台あれば便利」と全国的に注目されているキエーロの小型版「ミニ・キエーロ」をイベント当日にプレゼントします！

※申込書に希望の有無・個数を記入してください
／幅52cm×高さ30cm×奥行40cm、重さ約25kg。

▼集合・解散場所 旧弘前市立病院の隣の駐車場(大町3丁目)

※旧弘前市立病院に近接する駐車場(旧第一大成小学校の隣の駐車場)を無料で利用できます。

▼対象 市内に在住または通勤・通学している人=20チーム(1チームあたり3~5人)

※中学生以下は、18歳以上の大人をチームに1人以上含める。応募多数の場合は抽選。抽選の有無にかかわらず、参加の可否は代表者へEメールでお知らせします。

▼参加料 無料

▼申し込み方法 9月15日(木・必着)までに、郵送・持参・ファクス・Eメールのいずれかで参加申込書を提出してください。

※参加申込書は市ホームページに掲載しているほか、環境課、スポネット弘前(南富田町)、みらいねっと弘前(小沢字広野)で配布しています/申込書の提出は、環境課でのみ受け付けます/持参以外で申し込んだ人には、3日以内に申し込みを受け付けたことをEメールでお知らせします。Eメールが届かない場合は、再度申し込みするか問い合わせを。

▼その他 スポーツに適した服装(ジャージ、スニーカーなど)とマスク着用で参加を/ごみ拾いの用具(軍手、デレキくゴミばさみ)、ごみ袋)は市が用意します/雨の心配がある場合は、雨具の用意を/エリアは当日発表/上位入賞チームには賞品があります/荒天で中止の場合は、当日の午前7時までに代表者へEメールでお知らせします。

■問い合わせ・申込先 環境課廃棄物政策係(〒036-8551、上白銀町1の1、市役所2階、☎32-1969、ファクス37-7271、Eメールkankyou@city.hirosaki.lg.jp)





くらし



健康と福祉



子育て・教育



農業・商工業・観光



市の概要



市政情報

現在の位置: 弘前市トップ > ごみの減量・リサイクル > スポGOMI大会in弘前を開催しました

❖ ごみの減量・リサイクル

- ➡ ごみの減量・リサイクルトップ
- ➡ 簡単にできる!ごみ減量チャレンジ!
- ➡ 1. 生ごみ
- ➡ 2. 衣類
- ➡ 3. 古紙類
- ➡ 4. その他
- ➡ リサイクルにもチャレンジ!
- ➡ エコクッキングにもチャレンジ!
- ➡ ごみの分け方・出し方
- ➡ 弘前市ごみ収集アプリ
- ➡ ごみ減量等市民運動推進事業
- ➡ ごみ減量化・資源化啓発広報誌
- ➡ 環境出前講座

お問い合わせ

よくある質問

相談窓口



❖ スポGOMI大会in弘前を開催しました



年齢や性別を問わず、スポーツ感覚でごみを拾い、
楽しみながら環境問題に触れることができる
『スポGOMI (ごみ) 大会』

スポGOMI (=スポーツ×ごみ拾い) とは

チームで力を合わせて、制限時間内に決められたエリアを自由に移動しながらごみを拾い、集めたごみの種類や重さをポイント化して競い合う、地球にやさしいスポーツです。



➡ ルール

- ・走らない
- ・チームはまとまって行動する
- ・競技時間、競技エリアを守る (ほか)

スポGOMIはスポーツ!
だからルールもしっかり
決められているんだね!



➡ 分別区分とポイント (一例)

分別区分	ポイント (100gあたり)
燃やせるごみ	10pt
燃やせないごみ	5pt
びん・かん	20pt
ペットボトル	40pt
たばこの吸殻	100pt

スポGOMIには、
『スポーツで地域の社会問題を解決』
という思いも込められているんだよ!
だから、分別区分や獲得ポイントは
開催地域のごみの特徴によって
異なるんだよ!



➡ SDGsとも関係がある?!

SDGs（持続可能な開発目標）の目標のひとつ「海の豊かさを守ろう」を実現するには、ごみ拾いが重要だと考えられています。
スポGOMIに参加すると、SDGsの達成にも貢献することができます。

ポイ捨てされたごみは、
最終は海に流れてしまうんだ。
海が汚れるだけでなく、
そこに住む生き物たちにも
悪影響を与えるんだよ。



開催状況

➡ 令和3年度（令和3年10月2日） (742KB)

➡ 令和2年度（令和2年10月10日） (762KB)

運営団体

スポGOMIは、一般社団法人ソーシャルスポーツイニシアチブが公式ルールを作り、管理・保有しています。

[スポGOMI公式ホームページはこちら](#)

問い合わせ先

担当 環境課 廃棄物政策係
電話 0172-32-1969

メールでの
お問い合わせ

アンケートフォーム

弘前市ホームページのより良い運営のため、アンケートにご協力をお願いします。

[回答が必要な場合はこちら](#)

[よくあるお問い合わせはこちら](#)

質問：このページの情報は役に立ちましたか？

役に立った どちらとも言えない 役に立たなかった

質問：このページの情報は見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらとも言えない 見つけにくかった

質問：その他ご意見・ご要望をお聞かせください。

施設利用のお問い合わせ（予約・申込等）については、各施設にご連絡ください。

確認

・広報ひろさき 2021年3月1日号



Instagramで 写真投稿を募集中

1月15日～2月28日に実施したInstagramキャンペーンに参加した人の投稿写真をいくつか紹介します。キャンペーンは終了しましたが、引き続き地域に潜在する「いいかも!!」と思う弘前の魅力をInstagramで募集しています。

- 弘前の季節ならではのキレイな光景
- 日常のちょっとした場面
- あまり知られていない美しい風景
- 弘前ならではのグルメ写真

などを、ハッシュタグ **#ecomeonhirosaki** をつけて投稿してください。

投稿された写真は、市公式Instagramや広報ひろさきで紹介することがあります。

■問い合わせ先 広報広報課 (☎ 40-0494)

市公式Instagram
「いいかも!!弘前」
(@e_comeonhirosaki)





・広報ひろさき 2022年9月1日号



弘前の「いいかも!!」

弘前の魅力を切り取ったInstagramの投稿写真をいくつか紹介します。

あなたも弘前の「いいかも!!」と思う魅力を見つけて、写真を投稿しませんか?

「弘前×爽秋」をテーマに、ハッシュタグ **#ecomeonhirosaki** をつけて、美しい景色や街の風景を投稿してください。投稿された写真は、市公式Instagramや広報ひろさきで紹介することがあります。

■問い合わせ先 広報広報課 (☎ 40-0494)



市公式Instagram
「いいかも!!弘前」
(@e_comeonhirosaki)







この活動、 実は町会が しています。

あなたの加入でもっといいまちに！

災害に強い
まちづくり

安全・安心な
まちづくり

あずましい冬を
過ごすために

きれいで快適な
まちづくり

ふれあいのある
楽しいまちづくり

情報を共有する
まちづくり



詳しくは裏面へ

いざという時、頼りになるのは地域のきずなです。
町会加入はきずなづくりの第一歩。

町会は、安全・安心そして住みよいまちを目指して活動しています。

例えば次のような活動をしています。

防災

災害に強いまちづくり

災害が発生したとき、みなさんはどのように対応しますか？

災害が発生したとき、個人や家族の力では限界があり、危険な場合もあります。東日本大震災や阪神・淡路大震災の時には、町会を通して近所付き合いのあるところほど、安否確認や避難所の運営がスムーズに進んだと言われ、日ごろのつながりの大切さが再認識されています。

町会では、いざという時に、頼れる地域の絆づくりに取り組んでいます。なかには、自主防災組織を組織し、日ごろから地域で災害に備えるため、主体的な取り組みを行っているところもあります。

- 自主防災組織の結成
- 防災訓練の実施
- 災害時の情報収集・伝達など



雪

あずましい冬を過ごすために

市とともに生活道路の除雪に協力しています。

- 除雪ボランティア活動
- 市の各種支援事業を利用して行う地域除雪



ごみ

きれいで快適なまちづくり

快適な生活をする上で欠かせないごみ置き場を設置して、管理を行っています。

- ごみ置き場の設置・管理
- 町内の美化・清掃活動
- 公園の清掃



安全 安心

安全・安心なまちづくり

空き巣、不審者対策として行う「自主防犯パトロール」、児童生徒の登下校時の安全見守り活動など、防犯や交通事故防止のための各種活動を行っています。

- 自主防犯パトロール
- 子どもの安全見守り活動



交流

ふれあいのある楽しいまちづくり

お祭りや運動会などさまざまなイベントを開催して、住民同士の交流を深める活動をしています。

- お祭りやイベントなどの開催
- 子ども会や老人クラブ活動の支援



情報

情報を共有するまちづくり

市の広報紙「広報ひろさき」などの行政からの情報や町会のお知らせなどを配布・回覧しています。

- 各種情報の回覧、配布
- 地域の意見を行政に伝える



町会に加入するには

町会では、このほかにもさまざまな活動を通して、住みよいまちづくりに取り組んでいます。
※主な活動や事業はそれぞれの町会で異なります。

お住まいの町会の役員や班長にご連絡するか、ご近所の方にご相談ください。

ご不明な場合は、下記まで気軽にお問い合わせください。

弘前市町会連合会 ☎35-1111 (内線346) / 弘前市市民協働課 ☎35-1664 (直通)

○町会 PR キャンペーン

・市民協働課 Facebook



★町会PRキャンペーン★
 ◆in弘前城秋の大祭典を実施しました！◆

こんにちは！市民協働課地域コミュニティ振興室です😊

皆さんは弘前城秋の大祭典にお出かけしましたか？
 とても多くの方で賑わっていましたね🌿🌿
 9月20日(日)、弘前城秋の大祭典の会場内で、地域コミュニティ振興室は弘前市町会連合会の皆さんと一緒に、町会PRキャンペーンを実施しました😊👏
 今回は町会の担い手となる子育て世代の方を主なターゲットにして、町会クイズの実施とノベルティグッズの配布を行いました👏
 町会連合会からは各地区の会長さんが参加し、来場者に対して町会活動のPRを一生懸命されていました。
 中には手作りの町会PRおもちゃを持参してくれた会長さんもあり、子どもたちに大好評でした👏💖
 また、来場者の町会クイズの正解率はほぼ100%！幅広く町会活動に関心を持っていただけたと思います👏👏

今後も、いろんな場面で町会活動のPRキャンペーンを行い、町会活動への参加促進を図っていきます😊👏
 皆さんも、ご自分の町会へ少しでも関わっていただければと思います！

